

大野市電子自治体推進指針

平成24年（2012年）	10月	策定
平成30年（2018年）	2月	全部改訂
令和2年（2020年）	7月	全部改訂
令和4年（2022年）	2月	全部改訂

大野市

－ 「大野市電子自治体推進指針」 目次 －

1	はじめに	1
2	大野市電子自治体推進指針の目標	2
3	第六次大野市総合計画前期基本計画における情報化の取り組み	3
4	電子化の方策	8
5	電子自治体の推進体制	11

<資料>

1	国の取り組み	12
2	福井県の取り組み	14

1 はじめに

大野市は、平成13年に「情報化で、力強く、やさしく、美しい大野を」を基本理念に「大野市地域情報化計画」を策定し、情報通信基盤の整備、インターネットを活用した行政情報の発信、公共施設ネットワークの構築など、ハード・ソフトの両面から情報化社会への対応に取り組んできました。

平成24年には、これまで進めてきた大野市地域情報化計画の成果を基に、国の施策や情報化社会に対応した自治体としての電子化推進についての基本的な考え方を示すため、大野市電子自治体推進指針（以下「本指針」という。）を策定しました。

その後、平成26年に「サイバーセキュリティ基本法」、平成27年に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（通称：マイナンバー法）」、平成28年に「官民データ活用推進基本法」が施行されるなど、市民や自治体を取り巻く制度や社会情勢の変化に対応していくため、本指針を改訂しました。

令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」では「新たな日常」の構築の原動力となる社会全体のデジタル化を強力に推進することが明記され、本市としましてもこれを踏まえ、本指針を改訂しました。

その後12月に、総務省が「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）^{※1}推進計画」を策定し、自治体に取り組むべき事項や国の支援策等が示されました。

また、地方の豊かさをそのままに、利便性と魅力を備えた新たな地方像として、令和3年12月には「デジタル田園都市国家構想関連施策の全体像」が示されました。

さらに本市は、令和3年4月に、将来像「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」を目指し、第六次大野市総合計画が動き出しました。

これらのことを踏まえ、今回本指針を改訂します。

※1 デジタルトランスフォーメーション（DX）：「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念

2 大野市電子自治体推進指針の目標

電子自治体の推進は、各種手続きを電子化するだけでなく、電子化した情報を活用し、事務の効率化を進めることにより、市民サービスの向上を目指すものです。

また、社会情勢や情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology）の変化に対応しながら電子自治体の推進に取り組むことにより、第六次大野市総合計画前期基本計画の情報化関連施策の推進にもつなげます。

3 第六次大野市総合計画前期基本計画における情報化の取り組み

第六次大野市総合計画前期基本計画で、6つの基本目標を掲げており、それぞれの分野の施策において、ニュー^{※1}ノーマルへの適応とデジタル化の推進を図り、技術革新や新たな価値の創造などによる強い地域経済の構築に向けた取り組みを強化することとしています。

〈こども〉分野

○優しく賢くたくましい大野人を育てます

- ・情報活用能力や論理的思考力を育成するために、タブレット端末などのICT機器を効果的に活用します。

〈健幸福祉〉分野

○赤ちゃんからお年寄りまで、ライフステージに応じた切れ目のない健康づくりを支援します

- ・高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するため、国保^{※2}データベースシステムを活用した課題分析を行い、ハイリスク高齢者の個別支援やかかりつけ医と地域の医療関係団体との連携による地域医療の体制づくりを進めます。

○感染症などの予防や対策に取り組む体制を整えます

- ・あらゆる媒体を活用し、市民に迅速な情報提供や周知啓発を行います。

○スポーツを楽しむ取り組みを推進します

- ・感染症対策により活動が制限された状況下においても、市民がスポーツに親しめるよう、オンラインを活用したイベントなどを開催します。

※1 ニューノーマル：新たな常態・常識、という意味。元々はリーマンショックの際に提唱された考え方ですが、今回の新型コロナウイルスの感染拡大によって、社会全体の構造に変化が起き、元の社会へは戻れないという考えから、新たな常態であるニューノーマルを構築することが求められています。

※2 国保データベースシステム：市町村の地域づくり、国保・介護保険の安定的運営を目指した保健事業を推進するため、国保連合会が保険者に提供しているデータ分析システムです。

〈地域経済〉分野

○魅力ある農業経営を実現します

- ・スマート農業^{※1}やデジタル技術の活用による次世代農業を促進します。

○山林を適切に管理します

- ・航空レーザー^{※2}やドローンなどの先進技術の活用により、山林のデータ化や山林境界の明確化を進め、林業の効率化を図ります。

○事業者の経営課題に対し総合的に支援します

- ・インターネットを活用した情報発信や販路拡大を支援します。
- ・関係機関などと連携し、中小企業や小規模事業者が行うキャッシュレス化やWi-Fi^{※3}環境の整備を含めたデジタル化、ICT活用などを支援します。
- ・国や県の支援施策を積極的に活用し、高い技術やノウハウを活用した顧客ニーズの高い製品の開発や製造を行う企業を支援するとともに、AI（人工知能）やロボットなど先端技術の導入を促進します。

○観光客の来訪を増やし満足度を高める取り組みを推進します

- ・フリーWi-Fiスポットの整備など、外国人観光客の受け入れ環境を充実します。

○企業誘致を進めるとともに新たな産業を育成します

- ・新たな産業を創造するため、ICT関連企業の誘致を進めます。

※1 スマート農業：情報通信技術（ICT）やロボット、ドローン、自動運転技術などを活用して農作業を省力化、精密化し生産性を向上させる農業のことです。

※2 航空レーザー：航空機に搭載したレーザー光（電磁波）であり、航空レーザー測量では、航空機から地上に向けてレーザー光を放射状に照射し、地上から反射される時間差で地形を計測することができます。

※3 Wi-Fi：「ワイファイ」と読み、パソコンやスマートフォンなどを無線でネットワークに接続する技術のことです。

〈くらし環境〉分野

○消防・救急体制を強化します

- ・消防活動の根幹となる消防緊急通信指令システムを適正に維持管理します。^{※1}

○雪や災害に強い生活道路を整備、維持します

- ・除雪車^{※2}デジタル運行管理システムを導入するとともに、自動運転など除雪車の高度化に関する先進情報を収集します。

○北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道県内全線開通、人口減少社会を見据え、地域交通のあり方を検討します

- ・他市町や各交通事業者と連携してM a a Sの導入を検討します。

〈地域づくり〉分野

○住まいや仕事の確保を支援します

- ・空き家情報バンクへの登録を促進し、空き家の利活用を図ります。

○大野の魅力を伝えます

- ・高校生や大学生に大野市のSNS登録を推奨し、「大野へかえろう」と思ってもらえる情報や県内の企業情報などを発信し、大野市への定住を促進します。
- ・県や他市町と連携し、都市圏で大野市の魅力や移住定住施策を発信するとともに、オンラインを活用した相談体制を整え、きめ細かなサポートを行います。

※1 消防緊急通信指令システム：119番通報から災害活動終了までの、あらゆる緊急業務全てをコンピューターによって制御するシステムです。

※2 除雪車デジタル運行管理システム：除雪車に搭載したGPS機能を活用することで、システム内の地図上で除雪車の位置や運行状況がリアルタイムに把握でき、日々の運行管理や過去の軌跡データの蓄積、業務報告書の作成の自動化や提出のオンライン化が可能となるシステムのことです。

〈行政経営〉分野

○情報発信や情報提供の充実を図ります

- ・市民が知りたい情報を効果的に提供するために、広報おおのや公式ホームページをはじめ、さまざまな情報発信手段を活用して、あらゆる世代に必要な情報が届くよう広報活動を進めます。
- ・道の駅「越前おおの 荒島の郷」開駅や北陸新幹線福井・敦賀開業、中部縦貫自動車道の県内全線開通を見据えて、中京圏や北陸圏、首都圏へのメディアセールスやSNSなどを活用したPR広告を強化します。
- ・オープン^{※1}データの種類を増やし、市民や民間事業者などによるデータの二次利用を促進します。

○施策などの情報を市民と共有し、市民の意見を市政へ反映します

- ・広報おおのやホームページ、市民向け説明会などを通して施策や事業などの情報の共有を進め、市に寄せられる意見や議論を行って得た考えについて十分に検討し、市政に反映します。
- ・各種審議会の会議内容をホームページで公表し、市民との情報共有を図ります。

○申請などの手続きのオンライン化を推進します

- ・市役所における全ての手続きを見直し、各種申請などのオンライン化を進めます。
- ・国や県などと連携したデジタル技術の活用を進め、行政の効率化やサービスの向上に取り組みます。
- ・窓口における証明書発行手数料や公共施設使用料など、キャッシュレス決済を拡充します。
- ・国の進めるマイナンバー制度の活用拡大に合わせ、マイナンバーカードの普及促進と利活用を進めます。

※1 オープンデータ：営利・非営利を問わず誰もが自由に再利用を可能な形で公開することができる公共データです。

- ・ 庁内の情報連携を進め、一度提出した情報は再提出を不要とするワンスオンリー化や手続きのワンス^{※2}ストップ化を確立することで、市民の利便性の向上に努めます。

○分かりやすく丁寧な市民サービスを提供します

- ・ 新たな高度情報システムを導入することにより、迅速かつ正確な事務処理を行います。
- ・ 自宅や職場において、市が主催する各種説明会や会議に参加したり、相談事ができるよう、リモート会議や動画配信を活用します。
- ・ 情報通信技術を活用した新しいサービスの利用に不安のある人に対しては、分かりやすい説明などにより利用を支援します。

○持続可能な財政運営を行います

- ・ ふるさと納税やクラウド^{※3}ファンディングなどを活用し、市民や市外在住者のまちづくりへの参加と財源の確保に取り組みます。

○次世代を見据えた「シゴト改革」に取り組みます

- ・ 行政事務のデジタル化やシステムの一元化、ペーパーレスの実現に向けた文書の電子化を検討し、事務の効率化を図ります。
- ・ ^{※4}R P AやA I（人工知能）などの導入や活用に対応するため、I C Tスキルの高い人材を育成します。

※1 ワンスオンリー：一度提出した情報を再度提出することを不要とすることです。

※2 ワンスストップ：市役所などの窓口において総合窓口を設け、さまざまな行政サービスをそこで受けられることです。

※3 クラウドファンディング：インターネットを介して不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達することです。

※4 R P A：「Robotic Process Automation」の略語で、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するものです。

4 電子化の方策

大野市の電子化を進めるため、3つの項目について今後の方策を示します。

(1) 市民サービスの向上（行政サービスの高度化）

情報通信技術を活用した行政サービスを提供し、市民の利便性向上や安心・安全の確保に努めます。市民と行政との情報の共有化を進め、行政の透明性向上を図ります。

- 大野市ホームページ、LINEやフェイスブックなどのSNS^{※1}において、イベントや行政情報など市民が必要とする情報を提供することで、透明性の高い開かれた行政を推進します。
- 福井県と県内市町で共同運用している電子申請・施設予約システム「ふくe-ねっと」や国が整備したマイナポータル・ぴったりサービスを活用するなど行政手続きのオンライン化を進め、書面・押印・対面を極力減らすよう、情報システムと業務プロセスの両面から行政手続きの見直しを行うとともに、キャッシュレス決済の拡充を図ります。
- 住民情報や税情報、料金システムなど、各窓口の情報システムのネットワーク化を進め、市民サービスのワンストップ化、ワンソニー化を進めます。
- 地震や風水害などの災害に関する情報や、国民保護に関する情報を市民へいち早く一斉に伝えるため、防災行政無線やSNSなどを活用し、情報伝達体制の確立を図ります。
- 福井県と県内市町で共同公開しているオープンデータライブラリ^{※2}や市のホームページにおいて、市が保有する統計情報や地理情報などの公共データを公開し、これらのデータの二次利用を促進します。
- 国が進めるマイナンバー制度の抜本的改善にあわせ、マイナンバーカードの普及も促進するとともに、カードの空き領域における多目的利用など、利便性の向上を図ります。
- リモート会議^{※3}や動画配信を活用し、市が主催する各種説明会や審議会、研修会、

※1 SNS：人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型WEBサイトのこと

※2 オープンデータライブラリ：ホームページでオープンデータとして公開できるデータを一覧にしたページのことです。

※3 リモート：離れた場所にある二者が通信回線やネットワークなどを通じて結ばれていることを表します。

また行政・福祉・介護・医療現場での相談などにおける非接触型の対応を進めます。

- 全ての市民の日常にデジタル化やI o T、汎用型A Iロボットなどが普及するよう、国が進める5 Gエリアの展開を、特に地理的条件や人口の少ない不採算地域から進めるよう通信事業者へ働き掛け、光ファイバ網や5 G基地局の整備を推進します。
- 国が進めるG I G Aスクール構想の実現に向けて、タブレット端末などのI C T機器を効果的に活用した学習活動を推進します。
- 観光、産業、くらし等の各分野における、I C T技術を活用した環境、サービス等の提供及び支援を行います。また各種データの活用にも取り組みます。
- 情報技術を活用した新たなサービスを利用するに当たり、デジタル活用に関する理解やスキルが十分でない人に対してI C T講座を開催するなどスキル向上を図ります。
- 診療所においてオンライン診療を導入し、市民が必要な時に適切な診療を受けることができる体制整備を進めます。
- I C Tを活用した歩くことから始める健康づくりとして「おおのヘルスウォーキングプログラム」を進めます。
- 一人暮らし高齢者等の自宅に緊急通報装置などの見守り装置を導入し、安否確認を行うための体制整備を進めます。

(2) 行政内部の事務の効率化

各種情報システムの構築や利活用を進め、事務の効率化を図ります。さらにシステムの標準化による共同利用を進め、最適なシステムの構築を目指します。

- グループウェアシステムや統合型地理情報システム、R P A、会議録作成支援システムなど既存のシステムに加え、全庁的な電子決裁システム、ペーパーレス会議システム、A Iの活用のほか、各部署における業務への新たな高度情報システムの導入、検証、利活用を進めるとともに適正な維持管理に努め、事務の効率化を図ります。
-

- リモート会議に必要な環境の整備を行うとともに、テレワークの導入について検討し、働き方改革を進めます。
- 業務内容の効率化を図った上での業務のペーパーレス化に向けた取り組みを推進します。
- 最適な情報システムの構築に向け、各部署のシステム状況を把握し、導入スケジュールや更新時期など、関連する内容について調整を行い、効率的なシステムの導入を目指します。
- 情報システムの経費抑制のため、^{※1}基幹系システムをはじめとした各システムの標準化、共通化に向けた調査・準備を進めるとともに、県内自治体とのシステム共同利用の内容検証、協議を進めます。
- 大規模な災害やシステム障害などにより情報システムが停止した場合に備えて策定した、^{※2}情報部門の事業継続計画（BCP：business continuity plan）である「大野市ICT業務継続手順書」を必要に応じて見直します。
- ICTの知見を持った上で、自治体現場の実務に即した技術の導入の判断や助言を行うことのできるデジタル人材の確保を検討します。

（３）情報セキュリティ対策の強化

高度情報化の進展に伴い、情報セキュリティ対策についての強化及び適正な運用管理が求められています。大野市個人情報保護条例や大野市情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策を実施し、安全な電子自治体の推進を図ります。

- ネットワークへの不正アクセスやコンピュータウイルスへの対策などのために導入した情報セキュリティ強靱化対策に係るシステムを有効かつ適正に運用します。
- 情報セキュリティに関する職員研修を実施し、個人情報の保護や各種情報の適正管理など、職員の意識の向上を図ります。
- パソコンなど情報機器の取り扱いについては、職員研修などを通じてICTスキル向上を図り、情報通信技術の活用や、セキュリティ対策の充実に努めます。

※1 基幹系システム：住民情報関連システムや税務関連システムなど、地方公共団体が基本的な事務を処理するための情報システム

※2 事業継続計画：災害や事故で被害を受けた際に、優先業務を継続・再開・開始するための計画

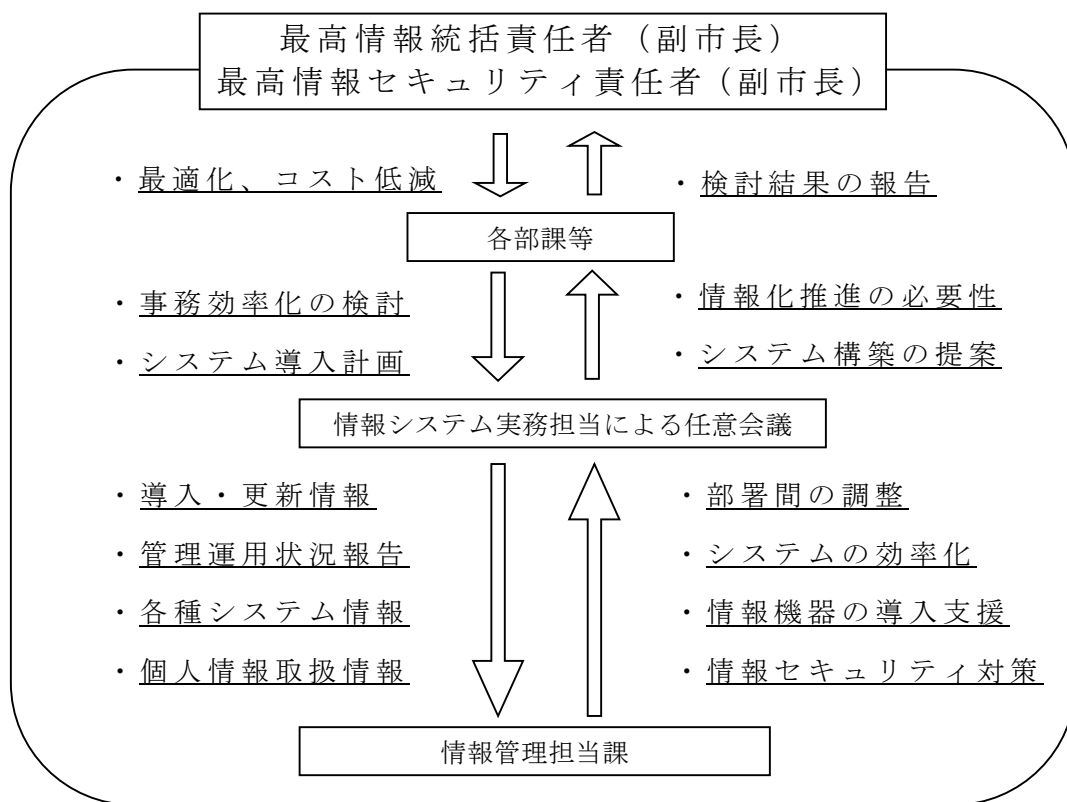
5 電子自治体の推進体制

電子自治体の推進に当たっては、限られた財源や人材を効率的に活用する必要があるため、情報政策全般を統括する最高情報統括責任者^{※1}（C I O :Chief Information Officer）及び情報セキュリティを統括する最高情報セキュリティ責任者（C I S O :Chief Information Security Officer）を中心とした全庁体制で取り組みます。最高情報統括責任者及び最高情報セキュリティ責任者^{※2}は、副市長が務めます。

情報管理担当課が全ての情報システムに関わり、全庁体制で統一性のある電子自治体の構築に努め、第六次大野市総合計画前期基本計画の情報化関連施策の推進につなげます。

情報システムの導入や管理運用で無駄な投資が行われないう、情報管理担当課や各部署の情報システム実務担当が、機器や方式の選定に関与します。さらに、既存システムの導入状況や更改の時期、新規システムの計画などについても情報管理担当課が把握し、全庁的な調整を図ります。

【大野市電子自治体推進体制】



※1 最高情報統括責任者：組織内のネットワークや情報システムなど情報資産の管理に関する権限を持つ最高責任者

※2 最高情報セキュリティ責任者：組織内の情報セキュリティを統括管理する最高責任者

<資料>

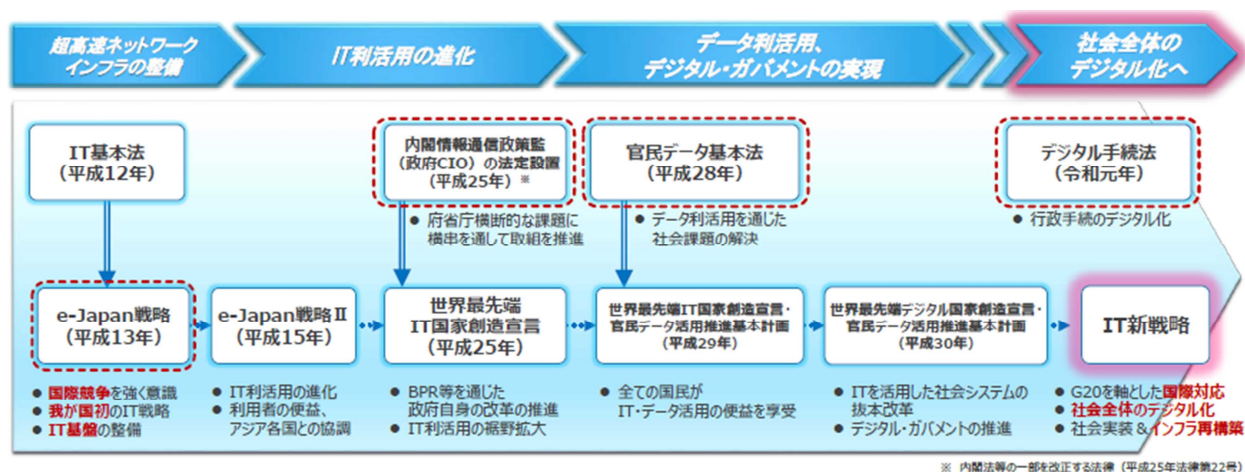
1 国の取り組み

国は、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進することを目的に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」(IT基本法)を平成12年11月に成立、平成13年1月に施行し「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」(IT総合戦略本部)を設置しました。

IT総合戦略本部は、近年では令和2年までに世界最高水準のIT利活用を通じた、安全・安心・快適な国民生活を実現するため、平成25年に「世界最先端IT国家創造宣言」を策定しました。その後、平成26年、平成28年に改訂し、各種施策の推進に取り組みました。

また、平成28年に「官民データ活用推進基本法」を公布・施行し、官民データの適正かつ効果的な活用の推進に関して基本理念を定め、国及び地方公共団体、事業者の責務を明らかにし、施策の基本となる事項を定めるとともに、官民データ活用推進戦略会議を設置しました。

さらに平成30年には、全ての国民がデジタル技術とデータ利活用の恩恵を享受するとともに、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるデジタル社会の実現に向けた「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を策定し、令和元年に改訂しました。



出典 内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室

IT新戦略※の概要－社会全体のデジタル化に向けて－
(令和元年6月)より

令和2年には、新型コロナウイルス感染症の拡大で明らかになった課題と向き合い「新たな日常」の構築に向けて「経済財政運営と改革の基本方針2020」の議論がなされました。

この中で「新たな日常」の構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備（デジタルニューディール）が盛り込まれました。

同年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、同時に閣議決定された「デジタルガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、国の支援策等を取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、次の6項目の「重点取組事項」を示しました。

- (1) 自治体の情報システムの標準化・共通化
- (2) マイナンバーカードの普及促進
- (3) 自治体の行政手続のオンライン化
- (4) 自治体のAI／RPAの利用推進
- (5) テレワークの推進
- (6) セキュリティ対策の徹底

令和3年12月には「デジタル田園都市国家構想関連施策の全体像」が示されました。この構想は「新しい資本主義」実現に向けた、成長戦略の最も重要な柱であり、地方の豊かさをそのままに、利便性と魅力を備えた新たな地方像を提示するものでした。地方が抱える課題をデジタル実装を通じて解決し、誰一人取り残されず全ての人々がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現することと、地域の個性を活かした地方活性化をはかり、地方から国全体へのボトムアップの成長を実現し、持続可能な経済社会を目指すこととされています。

〈施策の全体像〉

- (1) デジタル基板の整備
 - (2) デジタル人材の育成・確保
 - (3) 地方の課題を解決するためのデジタル実装
 - (4) 誰一人取り残されないための取組
-

2 福井県の取り組み

福井県は、平成17年度に県内17市町と「福井県電子自治体推進協議会」を設立し、県民の利便性向上と行政運営の簡素化および効率化に取り組んでいます。

主な取り組み内容は以下のとおりです。

- ・電子申請・施設予約サービス（ふくe-ねっと）の利用促進

クラウドサービスを利用した「電子申請・施設予約サービス（ふくe-ねっと）」により市町における行政手続きのオンライン化促進の支援を行い、県民の利便性向上を図ります。

- ・オープンデータの推進

「福井県オープンデータライブラリ」を県のホームページに開設し、県と17市町が共同で公開したデータなどを掲載するとともに、オープンデータを使用した民間サイトの積極的な活用を推進しています。

- ・自治体情報セキュリティクラウドの運用

住民情報をはじめとする重要情報を徹底して守るため、「福井県情報セキュリティクラウド」を構築・運用するなど、県および17市町の情報セキュリティ水準の確保に努めています。

- ・市町の情報システム共同化支援

市町の基幹システム更新時期に合わせ標準システム導入の推進を図るとともに、自治体クラウド導入の働きかけや市町間調整の支援など自治体クラウドの推進に努めます。また、県と市町間の行政事務効率化のための共同サービスを検討します。